

韻 鏡 片 言

大 島 正 健

唇、牙、喉の三音と舌、半舌、半齒の四音

唇、舌、牙、齒、喉、半舌、半齒の七音の中、唇、牙、喉の三音と舌、齒、半舌、半齒の三音とは其響に強弱の差異があるものと見え、之に連なる所の四音に及ばず關係相聞もあらざる者あり。

一、三等韻は強聲の韻なり。唇、牙、喉の三音と舌、齒、半舌、半齒の四音との之に及ばず關係に去別のありたる者あるを見る。鄭樵が七音略韻鑑に見えたる重中重、輕中重に對する重中輕、輕中輕の諸轉に左の如き關係を示す例あり。

第六轉	重中重	脂、旨、至	第九轉	重中輕	微、尾、未
第七轉	輕中重		第十轉	輕中輕	
第十七轉	重中重	眞、軫、震、質	第十九轉	重中輕	欣、隱、焮、迄
第十八轉	輕中重	諄、準、稕、術	第二十轉	輕中輕	文、吻、問、物
第二十三轉	重中重	仙、徧、線、薛	第二十一轉	重中輕	元、阮、願、月
第二十四轉	輕中重		第二十二轉	輕中輕	
第三十五轉	重中重	清、靜、勁、昔	第三十三轉	重中輕	庚、梗、敬、陌
第三十六轉	輕中重		第三十四轉	輕中輕	
第三十九轉	重中重	鹽、琰、豔、葉	第四十轉	重中輕	嚴、儼、釅、業

上下對次の諸轉に於いて、上の重の方には、七音の多く伴ひ現はるゝを見れど、下の輕の方には、唇、牙、喉の三音のみにて、舌、齒、半舌、半齒の四音の現出を許さず。是は輕の方は母音の力弱くして、響の強き唇、牙、喉の音に伴ふときは、之に誘はれて其の形を保つことを得れど、響の弱き舌、齒、半舌、半齒の音に接するときは、存在することを得ざることをして、説明を下し置くべし。

一、唇、牙、喉の三音は母音と結びて、往々古音の形を留むる力を示すことあれど、舌、齒、半舌、

半齒の四音は母音と結ぶとき、其の力弱きがため夙くより崩れて古音の形を失ふに至れり。第八轉の牙音の下、已をコ、恭をゴ、喉音の下、意をオ、已をヨと讀むは古音なり。牙、喉二音の方の、己、恭をキ、意已をイと呼ぶ今音の如く、舌、齒、半舌、半齒の四音の方はオの母音を留めずして、イの母音と爲るを常とす。止をトの假名に用ゐたる一例あれど、舌齒の音轉換し、此の用法尙疑問を残す所あり。第十九轉の牙音の下、近をコン、乞をコツ、喉音の下、隱をオン、乙をオツと呼ぶは、今音のキン、キツ、イン、イツに對して古音なり。此の轉他の音を缺く。第三十八轉、唇音の下、品をホム、牙音の下、今をコム、喉音の下、音をオムと呼ぶは、今音のヒン、キン、インに對して古音なり。舌、齒、半舌、半齒の四音の方は、其の響弱きが故オムの聲を保つこと能はずして、夙くより流れてイムの聲に移りたるなり。今音にては尾音のムは又(ン)と爲る。

從來我國にて漠然としてオの方を吳音、イの方を漢音と稱し居れど、兩者同原音より出でたる變遷の歴史を有し、後南北兩音に分れたるは事實なるが、オの方を吳音と唱ふれど、同韻に屬する者にして、イの母音の者も共存するは、統一を缺きて合理なりと謂ふべからず。韻は素より同性質の者なるべければ、其の差異を音の強弱に歸し、唇、牙、喉の強き音と結びたる者はオの聲、舌、齒、半舌、半齒の弱き音と結びたる者は、イの聲と爲りたるものとして説明を加ふることに適當なるべし。況や上の諸轉の唇牙喉三音の下に在る者、皆悉くオの聲なりと言ふに非ずして、いはゆる吳音の中には、イの聲も雜り居るに於いてをや。漢音にては夙くより唇

牙、喉の音に連なる者も、他の音に連なる者と共にイの聲と爲りたるなり。漢音吳音の關係、以上の例とは反對なるもあり。第四十二轉の職の韻を見るに、唇音の下、迺は漢音フク(ヒヨクの轉)、吳音ヒキ、牙音の下、極は漢音キヨク、吳音ゴク、喉音の下、憶は漢音イヨク、吳音オク、舌音の下、直は漢音チヨク、吳音ヂキ、齒音の下、食は漢音シヨク、吳音ジキ、半舌音の下、力は漢音リヨク、吳音リキにて、即ち漢音の方は、唇、牙、喉、舌、齒、半舌の六音に連なる者、皆オの聲なれど、吳音の方は、牙、喉の二音に連なる者のみ、オの聲にして、唇音を始として、舌、齒、半舌の三音に連なる者はイの聲なり。

三、合轉所屬の字に對する我が假名の用法を検するに、牙喉兩音の字と舌、齒、半舌、半齒の四音と

其の記法の同じからざる者多し。唇音は牙、喉の兩音と同類なれど、假名にては記法を異にす。

牙音官の Ivan はクワン、喉音碗の Wan はワンとすれど、唇音半の Pivan はハン、舌音端の

Ivan はタン、齒音算の Swan はサン、半舌音亂の Iwan はランと記し、牙音魁の Kwai はクワイ、

喉音灰の Hwai はクワイ、を記すれど、唇音杯の Pwai はハイ、舌音類の dwai はダイ、齒音崔

の Swai はサイ、半舌音雷の Lwai はライと記するは、牙喉の兩音は強きが故に合口呼の響を

保てるに反し、唇音は特殊の音として姑く措き、舌、齒、半舌の三音は弱きが故に、我方にて

開口呼の如く聽きて、寫したるものなるべし。牙音喉音の字にても、本來合口呼の假名にて寫

したるを、後開口呼の假名に改めたるものあり。源の假名ゲン、化の假名ケエのケ、

貴の假名クキのキと爲れるが如し。第二轉の合轉なるを證する、例の恭の假名クキヨウの、キ

ヨツと爲りたるも、同様の變化なるべし。又昆の *kwon* はクワンなるべきをコン、魂の *kwon* はクワンなるべきをコンと、合口音を開口音の形にて表はしたる例もあり。官話を参照するに、矢張牙喉の音は強く、舌齒の音は弱きこゆるものと見え、同韻の字にて

牙喉の音の者には *kw*、舌齒の音の者には *m*、羅馬字を當つることあり。此の類の韻の開口音は *i* にて、其の合口音は *u* なり。この合口音強きは *kw*、弱きは *m* に作ると雖も、韻の根本の性質に變化あるに非ず。喉音にても *kw* の外に、喻母の者は、*u* にて寫すことあり。曾て假字用格にて、追、水、類をツキ、スギ、ル非と記する法に従ひ、之に對する羅馬字を *twi, swi, lwi* と記すべしと主張したるに對して、異論を唱ふる者もありたるが、是れ合理の記法にて、韻の本體は、*i* の母者なるを之を合口呼と爲す形に *u* を用ゐるも、*w* を用ゐるも、同一の事實を表はす標記なれば、何れしても妨あることなし。誤解の發端は合口音説明の根柢に在りて、是れがために種々の錯亂を生ずるのみ。ツキ、スギ、ル非は理論上の記法なれど、舌、齒、半舌、半齒の音の下に來る者は、其の響の弱きがため、我方にて開口音の如く聽き取りたるものとせばツイ、スイ、ルイと記すること別に反對すべき所なし。

外轉合の輕唇音と三等韻

韻鏡の諸本、廢の韻を内轉第九、第十の寄韻と爲し、七音略韻鑑、獨り之を外轉、第十六の寄韻に置く。此の韻を第九、第十の兩轉の中に置くは其の本質にも叶はず、又唐代の發音にも合はざるが如し。されど是は誤記にては非ざるべし、初開指掌にて眞、微、祭、未、蟹、廢、廢一の韻に於て

たるを見れば其の時代に既に廢と未と近き所ありて、其の緣故にて廢は未の下に寄韻と爲りて、其の位置を占めたるは、當時の宋音に基きて韻鏡を改めたるものとして説明することを得べし。廢と未とは韻の變遷其の來歴を異にし、未は内轉の韻なるに、廢は常に祭と同用(廣韻は廢獨用、祭祭同用にて之とは同じからず)にして、外轉に屬すべき韻なり。七音略韻鑑の配置は其の當を得たるものなり。廣韻に梵は丘吠切、條は呼吠切にして、反切の韻字の吠は、廢の韻の字なるに、兩字共に祭の韻に收めたるは、廢、祭兩韻の相近かりしを知るべし。南宋の平水韻にては、廢は隊、祭は霽に合するを見れば、廢と祭とは、全く分離したるものと察せらる。我が常呼の音にては、廢の類は、平水韻に則りて、アイの聲なり。韻鏡にては、廢を三等に置くはいかん。三等はアイの聲ならずして、エイの聲なるべし。古音にて此の韻に屬する穢をエ、漢音にて吠をベイと呼ぶも其の證なり。官話にて廢をエ、穢をエと記するも、遙かに之に應ずるものなり。第十六は外轉なるに、廢は例外の輕唇音なり。外轉の三等韻と、輕唇音と結ぶときは、エの聲よりフの聲に移らんとする奇なる現象を生ずることあり。次に舉ぐる所の二轉も同様なり。尤も此の轉にては、唇音以外の者にも同傾向無きに非ず。

外轉第二十二合の三等韻の唇音は輕なり。元の韻の類は廣韻附袁切にしてフエン即ちヘンの假名なるべきに漢音ヘンと呼ぶ。月の韻の伐は廣韻房越切にしてフエツ即ちベツの假名なるべきに漢音バツと呼ぶ。右は我音の轉化とのみ思ふ可からず、官話にても煩をフエン、伐をフエツにて表はす。因つて前の廢の如く、外轉の三等韻の、輕唇音と結ぶときは、特殊なる音變化を生ずることあるものと考へざる可からず。右の三等韻の吳音はフンの聲なり。

外轉第四十一合も亦例外の輕唇音を備ふ。此の轉は三等韻のみなり。梵の韻を見るに喉音の下に俺の字あり、牙音の下に劍[○]欠の字ありて、其の韻にエムの聲あるを知るべし。然らば唇音の梵もベムなるべきに、漢音ハムと呼ぶ、之を官話にても^{ハム}を記す、吳音はボムなり、此の轉の音變化は前例に同じ。

韻鏡の來由

黒川春村氏が其の音韻考證附說に岡本保孝氏の韻鏡攷を引照したるを、白井寛蔭氏が抄略して寫したるものあり。

韻鏡は西土に早く散佚したる者にて、經籍の目錄かける類の書は更なり、大方の書どもにも見えず。只明の三折の續文獻通考に崔敦詩韻鑑を著すと云ひ、又宋の吳恭七音韻鑑を著すと云ひ、鄭樵が七音略の序には初得七音韻鑑と云ひ、六書略^{論華}には觀今七音韻鑑と云ひ、元の熊忠が古今韻會舉要にも七音韻鏡を引き、明の王鏊が震澤長語には七音韻鑑出自西域と云ひ、宋史藝文志に釋元冲五音韻鏡一卷を載せたる、いづれも同じ類ならん。今現存する鄭樵が七音略は全く韻鏡と同じ者なり。是は鄭氏の新製にはあらで、傳來の圖を載せたるものなるべし。

宋史藝文志に見えたりと云ふ、釋元冲は何れの時代の人なるを知らずと雖も、其の作既に五音韻鏡の名ある上は、他の者より古かるべかりしと言ふまでもなく、或は原本の類に屬する者なるべし。其の書の現存せざるこそ、遺憾の極なれ。意ふに七音の制定せられて後、改訂せられたる韻鏡に七音の名を冠せ、七音韻鏡と稱するに至りたるは、五音韻鏡に對して、附したる名目なるべし。

本編韻鏡はれたるが如く此の書支那の書目に見ゆること少きより考ふれば、其の行はれたる所の範圍至つて狹かりしが如し。故に我が入唐僧が此の書の事に語り及ばざりしとて、之に接せざりしにも由る事なるべければ、是に由つて臆斷を用ゐ、其の著の早晚を決し難かるべし。又七音の存在を説かざりしとするも、既に五音韻鏡と名づくる書の在りたるものとせば、是亦議論の必要は無かるべし。

七音韻鏡と題する書、兎に角にも世に現はれ、宋代に入りて翼祖の諱の敬と韻鏡の鏡と音相通ふに由り、鏡を鑑に改め、七音韻鑑は七音韻鑑と稱するに至れり。然るに後に至り韻鏡に比すれば遙かに雜駁にして、唐代の音韻の法則の、既に亂れたる切韻指掌の如き者、大家の名を借りて大に世に行はれ、之に對して韻鏡は全く其の形を潜め、顧る者殆ど無かりしもの、如し。北宋の末期、蒲陽の鄭樵何處よりか此の書を得、大に發明する所ありたるもの、如し。曰く臣初得七音韻鑑一唱三歎、胡僧有此妙義、而儒者未之聞、是知此書其用也博、其來也遠、不可得指名其人と。鄭氏が此の如く、珍本として、此の書を讚賞せしは、世に行はるゝ所の切韻指掌の如き反切の書に非ずして、音韻の配合を一目瞭然たらしむる、綴字法を解する印度僧の妙義に感服したることなるべし。そは未だ儒者の思ひ及ばざりし所なればなり。

然れども韻鏡世に行はれず。南宋の張麟之が、之を得之を學ぶに苦心したる痕は、同氏の著指微韻鑑の序文に見えたり。此の書又彼國に行はれずして文永年間我國に傳はり、其の寫本世に流布して誤字漸く多からんとするを憂へ、泉南の宋仲、享祿年間之を上梓に附し、永祿年間後人更に宋本に據り重校を試みて之を再刊せり。之を稱して韻鏡の享祿本、永祿本と唱ふ、是我國の韻鏡の古書たりとす。